

## 鳥取市議会福祉保健委員会会議録

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |         |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 会議年月日        | 令和7年12月18日（木曜日）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |         |
| 開 会          | 午前10時12分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 閉 会   | 午前11時3分 |
| 場 所          | 市役所本庁舎7階 第1委員会室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |         |
| 出席委員<br>(8名) | 委員長 勝田 鮮二<br>副委員長 加嶋 辰史<br>委員 岡田 実 西尾 彰仁 岩永 安子<br>魚崎 勇 平野真理子 岡田 信俊                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |         |
| 欠席委員         | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |         |
| 委員外議員        | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |         |
| 事務局職員        | 庶務係主幹 杉本 裕未                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 議事係主任 | 福田 佳菜   |
| 出席説明員        | <p><b>【福祉部】</b></p> 福祉部長 藏増 祐子 次長兼地域福祉課長 山内 健<br>地域福祉課課長補佐 清水 圭二 次長兼長寿社会課長 松本 縁<br>長寿社会課課長補佐 渡邊 聡 障がい福祉課長 栢谷 承文<br>障がい福祉課課長補佐 前岡 和憲 生活福祉課長 西垣 隆司<br>生活福祉課課長補佐 谷村 彰彦 次長兼保険年金課長 池上 朱美<br>保険年金課課長補佐 竹内 大                                                                                                                                                                                  |       |         |
|              | <p><b>【健康子ども部】</b></p> 健康子ども部長 竹内 一敏 子ども家庭局長兼子ども未来課長 小野澤裕子<br>子ども未来課課長補佐 山根 徑 幼児保育課長 濱田 寿之<br>幼児保育課課長補佐 岡本 芳奈 子ども家庭センター所長 森田 誠一<br>子ども家庭センター所長補佐 加藤 敦子 子ども発達支援センター所長 平戸 由美<br>子ども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大<br>保健所副所長兼保健総務課長 光浪 佐紀子 保健総務課課長補佐 加藤 るつ<br>保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課課長補佐 尾崎真奈美<br>健康づくり推進課長 西尾 靖子 健康づくり推進課健診推進室長 小森 里美<br>健康づくり推進課課長補佐 初田 亮平 生活安全課長 門木 淳子<br>生活安全課課長補佐 河本 秀樹 |       |         |
|              | <p><b>【市立病院】</b></p> 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹<br>事務局次長兼総務課長 松田 真治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |         |
| 傍聴者          | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |         |
| 会議に付した事件     | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |         |

午前10時12分 開会

【市立病院】

◆勝田鮮二委員長 それでは、ただいまから福祉保健委員会を開催いたします。本日の日程ですが、まず、市立病院の議案説明、議案審査、そして福祉部の議案説明、議案審査、そして健康こども部の議案説明、議案審査の順に進めてまいります。それでは、議事に入ります前に、平野管理者に挨拶をいただきたいと思います。平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 皆様おはようございます。毎日お疲れさまでございます。本日の鳥取市立病院のほうの議案でございますが、議案第199号令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算ということで、先ほど本会議のときに市長のほうからもお話がありましたが、人事院勧告に伴う給与の増額補正ということでこのたび上げさせていただいております。どうかよろしくお願いたします。詳細については担当課長のほうからお話いたします。

◆勝田鮮二委員長 議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆さんは発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いたします。

議案第199号令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは議案の説明に入ります。議案第199号令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算の説明をお願いします。松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田でございます。本日、資料のほうは予算書のほうで説明をさせていただきたいと思っております。表紙をめくっていただきまして3ページでございます。今回の補正予算は、病院事業費用としまして補正予定額2億1,205万1,000円、それから医業費用としまして、内訳ですが2億1,183万2,000円、それから附帯事業費用として、これは託児の関係の事務員の人件費になりますが21万9,000円というものを計上させていただいております。内容としましては、人事院勧告に伴います月例給のベースアップと、あと、期末・勤勉手当0.05月の増と、あと、通勤手当の区分の改正がございますので、そちらを計上させていただいております。

内訳につきましては6ページを御覧ください。6ページの上の表を総括のほうで説明させていただきますが、月例給の給料としまして、補正後、補正前の比較の数字でございますが8,113万円、それから手当の関係が1億2,270万円、法定福利費が822万1,000円ということで、合計が2億1,205万1,000円となっております。下の手当の内訳がございまして、今回改正になっておりますが通勤手当、比較のところを御覧いただくと45万7,000円、期末手当が2,813万2,000円、それから勤勉手当が2,161万9,000円という内容が人事院勧告のものでございます。それから、その下に地域手当11万5,000円、特殊勤務手当31万5,000円とございますが、こちらは前回御提案させていただいた補正予算の計上後に、会計年度任用職員の医師を1人12

月から採用しておりまして、そちらの者に係る地域手当と診療手当とって当院独自の手当を、特殊勤務手当として支払いしておりましたので、そちらを計上させていただいているものでございます。合わせて今回の補正額としておりますので、内容について御審議のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** 説明いただきました。それでは議案第199号令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。平野委員。

◆**平野真理子委員** はい。1つ、先ほどのところで教えてください。6ページの、先ほど説明のあった初任給調整っていうところの64万円は、これは先ほど説明された会計年度の医師の方とは関係あるですかいね、ないものでしょうか。比較したら64万円、6ページの。

◆**勝田鮮二委員長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** すみません。ちょっと表のところで説明を漏らしていました。はい。初任給調整手当は人事院勧告の部分の全体に係る部分でございます。

◆**勝田鮮二委員長** そのほかございますか。岡田実委員。

◆**岡田 実委員** はい。確認なんですけども、3ページのほうの、今のこの補正額であります2億1,205万1,000円のこの歳入の部分、収入の部分ですね。ここがちょっと記載がしてない。支出だけはあって収入のところがないんですけど、これやっぱり医業外収益みたいな形の科目はそんな感じでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。今回のベースアップに係る分の財源は一切手当ではございませんので、医業収益の中の収益から現金のほうで支払っていくこととなりますので、予算上は赤字が増えているという状況でございます。

◆**勝田鮮二委員長** 岡田実委員。

◆**岡田 実委員** 分かりました。なので、5ページのほうのキャッシュフローのほうではマイナスが立っているので、何でだろうかなということちょっとここを見ておりました。となると、赤字になるということは、人事院勧告で歳入があったにもかかわらず、経常的には赤になるという、そんな意味合いでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** 基本的には、人事院勧告部分の直接の財源の手当ではございません。

◆**勝田鮮二委員長** 岡田実委員。

◆**岡田 実委員** 分かりました。じゃあ、直接の手当てが、勧告があったものの、直接の手当てがない中で、市立病院としては勧告分の負担をしたといいますか、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 松田次長。

○**松田真治次長兼総務課長** はい。お見込みのとおりでございます。

◆**勝田鮮二委員長** そのほかございますか。岩永委員。

◆**岩永安子委員** 12月採用の会計年度任用職員ドクターのこと、御報告があったので、何科の先生なのか、外来診療されるのかとか、それ教えてください。

◆勝田鮮二委員長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田です。このドクターが県外の岡山のほうの先生でして、初期研修を終えられて専門研修に入ったところで少し体調壊されて、辞めておられて今フリーランスになっておられる先生で、うちで採用している医師の紹介といたしますか、そういったところで、一から内科医として市立病院でやり直したいということで、正式採用ではなくて、当面見極めのために会計年度任用職員で採用ということで合意したものでございます。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 いうことは、経験はおありなのか。

◆勝田鮮二委員長 松田次長。

○松田真治次長兼総務課長 事務局次長松田です。初期臨床研修2年終えられて、専門医研修も3年目まで脳外科のほうの専門でやられていましたけども、診療的にも多分合わないとか、そういったこともあったんだと思いますが、体調壊されたということもあって、今は完全に健康状態ですので、うちで一からやり直したいということでございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第199号令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 では、これで市立病院を終了します。市立病院の皆様は退席ください。お疲れさまでした。

## 【福祉部】

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続き福祉部に入ります。議事に入ります前に、藏増部長に挨拶をいただきたいと思えます。藏増部長。

○藏増祐子福祉部長 おはようございます。福祉部の藏増でございます。議案の概要について御説明をさせていただきます。今定例会に追加提案として提出をさせていただいております福祉部に係る議案は4件でございます。議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算は、福祉部の所管に属する部分といたしまして総額4,684万3,000円の増額補正を提案しております。内容といたしましては、低所得者等への光熱費助成事業といたしまして941万9,000円、令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費といたしまして3,742万4,000円となっております。このほかの3件の議案につきましては、福祉部の所管に属する各特別会計の補正予算となりまして、一般会計補正予算と同じく、令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費の増額でございます。

議案第193号令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算では総額899万8,000円、議案第194号令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算は総額477万5,000円、議案第196号令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算は総額で100万3,000円で、それぞれ増額補正予算を計上をさせていただいております。議案の詳細につきましては各担当課長のほうから御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◆**勝田鮮二委員長** 議案説明に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆さんは発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

**議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆**勝田鮮二委員長** それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** 地域福祉課山内でございます。そういたしますと、議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算所管に属する部分について御説明いたします。本日の委員会資料1、5ページ目から御覧いただきたいと思っております。5ページ目の上から2段目にございます低所得者等への光熱費助成事業がございますが、この事業以外は、右側の内容欄に記載のとおり、人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費の増となっておりますので、私のほうで一括して説明を申し上げたいと思っております。このたび令和7年度の人事院は、月例給、期末勤勉手当について引上げするよう勧告し、国は人事院勧告どおり給与改定を行いました。これに伴い、本市においても人事院勧告を踏まえ、給与改定を実施するものでございます。なお、補正予算と同時に、鳥取市職員給与条例等関連する条例の一部改正も追加で提案をさせていただいております。

では、給与改定の概要を、かいつまんでになりますが御説明をさせていただきます。1つ目は月例給の引上げでございます。人材確保の観点から踏まえ、若年層を中心に一般行政職等の給与表を引上げするもので、初任給大卒で1万2,000円、初任給高卒で1万2,300円、それぞれ引上げするようになっており、平均改定率3.3%となっております。2つ目は期末勤勉手当の引上げでございます。一般職の期末勤勉手当の年間支給率、現在4.6月を4.65月と0.05月引き上げるものでございます。同様に、会計年度任用職員につきましても年間支給率を0.05月引き上げるといった内容となっております。

3つ目は通勤手当の改定でございます。自動車等を使用する職員に対する通勤手当を、現行の10キロ以上15キロ未満～60キロ以上までの5キロ刻みで、11段階の距離区分について200円～7,100円までの幅で引き上げるものでございます。例えば、10キロ以上15キロ未満が現行7,100円を7,300円で200円の増、一番上の60キロメートル以上の場合は月額3万1,600円を3万8,700円と、7,100円の引上げというような内容となっております。なお、適用日でございますが、令和7年4月1日に遡及して適用することとしております。給与改定についての

説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。それでは生活福祉課の事業について、事業別概要で御説明いたします。ページは7ページ下段の低所得者等への光熱費助成事業費（生活保護受給世帯分）になります。このたび、鳥取県は12月補正予算にて物価高騰による家計への影響が大きいとして、市町村が支援する世帯に対し、市町村が助成する金額の2分の1を補助し、支給額は1世帯当たり4,000円を上限とする家計負担激変緩和対策事業を予算要求されています。本市では従来より、いわゆる生活に困窮されている世帯の中でも、より生活が厳しい世帯に対して支援を続けてまいりました。そのため生活保護担当課といたしましては、このたびも生活保護世帯の方の物価高による生活への影響を緩和するため、県市合わせて1世帯当たり4,000円とする助成事業を予算要求するものでございます。対象は1月1日を基準日として病院及び社会福祉施設に入院又は入所していない世帯1,950世帯を見込んでおります。

事業費としましては助成額の780万円に郵送料などの事務費を加えまして合計834万5,000円、財源としましては助成額780万円の2分の1である390万円に鳥取県の家計負担激変緩和対策事業補助金を活用し、残りは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

今後の事務スケジュールですけれども、12月定例市議会にて御承認いただきましたら、早急に事務作業に入りまして、1月末を目途に生活保護世帯の方への助成を始めたいと考えているところでございます。生活福祉課の説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 枘谷課長。

○枘谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課枘谷です。続きまして障がい福祉課の所管に係る12月追加補正予算案について御説明をいたします。同じく事業別概要7ページの上段を御覧ください。低所得者等への光熱費助成事業費（特別障害者手当等受給世帯分）でございます。こちらにつきましては事業の経過、背景、目的等は先ほど生活福祉課より説明のありました生活保護受給世帯分と同様でして、特別障害者手当、経過的福祉手当、障害児福祉手当、あと、特別児童扶養手当、これらの各手当の受給世帯のうち、所得制限によりまず支給停止世帯ですとか、あと、生活保護世帯、また、児童扶養手当受給世帯を除きました住民税非課税世帯に対して1世帯当たり4,000円を助成するものになります。対象世帯は合計で250世帯を見込んでおります。

補正額は助成額100万円、これに郵送料等の事務費7万4,000円を加えました107万4,000円、うち、助成額部分の2分の1の50万円は県の家計負担激変緩和対策事業補助金を活用し、その他は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。事務スケジュール等につきましても、先ほどの生活福祉課同様1月末を目途に支給をするスケジュールを組んでおるところです。福祉部の所管に属する一般会計補正予算の説明は以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 質問なんですけど、事務費がそれぞれかかっているんですけど、それも2分の1ずつ国の臨時交付金と、県の補助金を充てているという理解でいいですか。

◆勝田鮮二委員長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 生活福祉課西垣です。県の激変緩和対策事業補助金につきましては、扶助費助成額4,000円の部分の2分の1しか見ていただけませんので、事務費につきましては全額国の重点支援地方創生臨時交付金を充てているところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。全額国の臨時交付金だということなんですけど、県の考え方は、実施主体は市町村であるということなんですけど、市町村としては、それを市町村から出すという考えはないということで、こういう扱いになっているという理解でいいですか。

◆勝田鮮二委員長 もう少し分りやすく説明してください。岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。事務費は全部国の物価高騰支援臨時交付金だと、はい。分かりました。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 分かりました。先日テレビ報道で米子市が、何を使つとるのかというのはちょっと分りませんが、市独自で5,000円とか、だからプラスして、なおかつ全市民にということなのかなと思ったんですが、1人5,000円支給するという報道がありました。鳥取市としてはこの結果を見ると独自にプラスして支援をしようという内容ではない、あるいはそういうことは検討されたのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

◆勝田鮮二委員長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 地域福祉課山内でございます。私もちょっと詳しくまだ見てないんですけども、まずは、米子市さんはいわゆるおこめ券については券ではなくて現金で支給をするという方針だというふうに伺っております。その際に上乘せをされるんだろうと思います。このたびのこの重点支援地方交付金につきましては、食料品の物価高騰に対する追加の加算ということで、いわゆるおこめ券とか、そういったものの支援については、これは国のほうがこれをやりなさいということで、あと、その資本についてはそれぞれ市町村の算段でということになっています。

ですので、本市におきましても、このおこめ券と言われる部分につきましては、何らかな形で、現金なのか、クーポンなのか、おこめ券なのか、そういったことで何らかな形で、実施されるであろうというふうになります。ただ、それ以外のいわゆる推奨メニューと言われる部分につきましては、多分、米子市さんはその加算の部分というのを、その推奨メニューという中のこの枠を使って支給されるんだろうというふうに推察をしております。

本市におきまして、まだこれからどういう形でしていくのかというのは、市で全庁的に検討しているような段階で、まだそういった、先ほど申しました食料品の物価高騰に対するものに関しましてもまだちょっと検討中、まだ分かってない、分からないというのが現状でございます。以上です。

◆勝田鮮二委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 はい。物価高騰は本当に全市民あるいは光熱費助成、ガス代、電気代、高いと

いうことも全市民が言っていることですので、ぜひ、何らかの形で検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。あわせて、この障がい、それから生活保護、速やかな実施を望みますが、支給予定はいつ頃ということでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 説明ありました。来年の1月末を目途にという。そのほかございますか。加嶋副委員長。

◆**加嶋辰史副委員長** 加嶋です。質疑でなくて意見ですけども、米子市もこの低所得者への光熱費助成は4,000円で変わりはないです、鳥取市と。それとは別個に全市民に対しての5,000円の話が、今、同じような事業のように話がされていましたが、全く別の事業ではありますので、その点やっぱり発言するからには、ある程度調べてから発言するのが望ましいかなと思いました。感想です。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** はい。意見です。そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**勝田鮮二委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第193号令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）（説明・質疑・討論・採決）

◆**勝田鮮二委員長** それでは引き続きまして、議案第193号令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算の説明をお願いします。池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** 保険年金課池上です。それでは議案第193号鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算について御説明をさせていただきます。資料のほうは資料1の9ページから御覧いただけますでしょうか。初めに国民健康保険特別会計の事業勘定について御説明をさせていただきます。資料のほうはめくっていただいて10ページを御覧ください。これは、国民健康保険に関わる職員の人件費につきまして、先ほど一般会計でも説明をさせていただいたように、同様に令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴い、歳入、歳出それぞれ659万5,000円増額補正予算を計上しております。

続いて直診勘定についてです。佐治診療所の、資料のほうは、12ページを御覧ください。これは佐治診療所医科・歯科の職員の人件費につきまして、これも先ほどと同様に令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うものでして、歳入、歳出それぞれ240万3,000円の増額補正予算を計上しております。説明は以上です。

◆**勝田鮮二委員長** 説明いただきました。それでは議案第193号令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第193号令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算を採決します。本案に対して賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第194号令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第3号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続きまして議案第194号令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の説明をお願いします。松本次長。

○松本 縁次長兼長寿社会課長 長寿社会課松本です。それでは議案第194号令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算について説明いたします。資料は続きの資料1の13ページ～14ページになります。御覧ください。介護保険費特別会計につきましては、他の会計と同様に令和7年度人事院勧告による月例給ですとか、期末勤勉手当が引き上げになったことなどを踏まえまして、介護保険事務の従事者や地域支援事業などに従事する職員の給与改定を実施するための予算となります。歳入、歳出予算とも477万5,000円を計上しているものです。説明は以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第194号令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆勝田鮮二委員長 それでは質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第194号令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

議案第196号令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第4号）（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続きまして議案第196号令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算の説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 保険年金課池上です。それでは議案第196号鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算について御説明いたします。資料のほうは続きまして15ページ、16ページを御覧ください。これは後期高齢者医療の事務に関わる職員の人件費につきまして、これも先ほどと、一般会計等と同様に、令和7年度人事院勧告を踏まえた給与改定に伴い、歳入、歳出それぞれ100万3,000円の増額補正予算を計上しているものです。説明のほうは以上です。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。それでは議案第196号令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆勝田鮮二委員長 質疑なしと認め質疑を終結します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶあり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第196号令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆勝田鮮二委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 これで福祉部を終了します。福祉部の皆様は退席ください。お疲れさまでした。

#### 【健康こども部】

◆勝田鮮二委員長 それでは引き続き健康こども部に入ります。議事に入ります前に竹内部長に挨拶をいただきたいと思います。竹内部長。

○竹内一敏健康こども部長 健康こども部長竹内です。よろしくお願いいたします。それでは本定例会に追加提案しております健康こども部に係る案件、議案1件について御説明いたします。議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算の内容としましては、物価高対応子育て応援手当として5億8,811万円、児童扶養手当受給世帯への光熱費の一部助成を行うための経費として590万4,000円、このほか令和7年度の人事院勧告を踏まえた本市職員の給与改定に要する経費など、総額で7億3,040万4,000円の増額補正を提案しております。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二委員長 議案説明に入ります前にこの場の皆様に一言申し上げます。まず、執行部の皆さんは発言前に必ず所属と氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

#### 議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算所管に属する部分について御説明させていただきます。なお、本日配布の福祉保健委員会資料の各事業で計上しております人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費の増額補正要求をさせていただいております。このたび、国において令和7年度の人事院勧告どおりの給与改定が行われました。本市におきましても国の人事院勧告を踏まえ、この

12月議会追加提案におきまして、鳥取市職員給与条例等の一部改正が上程されているところでございます。このたびの改定は令和7年4月1日に遡及して適用することとしており、そのため必要な経費を補正要求させていただいております。なお、各事業についての説明は割愛させていただきます。それではこども未来課の事業について事業別概要書で御説明させていただきます。事業別概要書8ページの上段です。低所得者等への光熱費助成事業費、児童扶養手当受給世帯分です。依然として物価高騰が継続しており、低所得者世帯の家計への影響が大きいと見込まれることから、経済的支援を県の事業に呼応して実施するものです。県では令和7年度12月補正予算にて1世帯当たり4,000円を助成する支援策を計上されており、本市といたしましても県と協調して助成する予算をこのたび計上させていただきました。

対象者としてこども未来課では、児童扶養手当受給世帯分として令和7年10月1日時点の児童扶養手当受給者として生活保護受給世帯を除く1,382世帯を見込んでおります。予算要求といたしまして、扶助費として552万8,000円、事務経費の封筒印刷代、郵券料、振込手数料として37万6,000円、合計590万4,000円を要求しております。なお、財源内訳につきましては、扶助費の2分の1に当たる276万4,000円が県の家計負担激変緩和事業補助金、扶助費の2分の1及び事務費の合計314万円を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源としております。なお、児童扶養手当受給者への支給としておりますので、申請を不要としており、議決後速やかに準備を進め、年明けの1月末には支給する予定としております。

続きまして事業別概要書8ページ下の段です。物価高対応子育て応援手当です。国において物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から物価高対応子育て応援手当が創設されました。事業内容として児童手当支給対象児童、この支給対象児童ですけれども、18歳到達後の最初の年度末までの児童を養育されている父母等に子供1人当たり一律2万円を支給します。国において基準日を9月30日とされており、その時点での児童手当受給者に支払を行います。なお、対象児童には令和7年10月1日～令和8年3月31日までに生まれる新生児も含まれます。

支給方法としまして、公務員以外の本市で、9月30日時点で児童手当受給者に関しては申請不要のプッシュ式で支給を行います。10月1日以降の申請時、公務員に関しては申請が必要となりますので、申請書受理後に支給する予定としております。予算要求の内訳としまして、支給対象児童を2万8,400人、受給者を1万6,500人と見込んで、扶助費5億6,800万円、事務費として窓口での受付、データ入力、データ抽出等の委託料、口座振込手数料、郵券料、チラシ印刷経費、消耗品等で2,011万円、合計5億8,811万円を計上しております。なお、財源は全額国の物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金を充当しております。

今後のスケジュールといたしまして、議決後速やかに本市で支給している対象者のデータ抽出、チラシ等の印刷、郵送準備を行い、2月10日の児童手当定例支給日より前をめどに準備を進めてまいります。公務員に関しましては職場を通して申請書の配布を依頼し、本市で受け付け、支給決定を行った後、支払を行う予定としております。また、10月1日以降の申請時には、こちらから申請書のほうを郵送し、申請していただく予定としております。説明のほ

う以上になります。

◆**勝田鮮二委員長** 説明いただきました。それでは議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。本案について委員の皆様から質疑はございますか。西尾委員。

◆**西尾彰仁委員** 物価高対応子育て応援手当費で対象者を2万8,400人で見られるんですけどね、この対象者の中、来年の令和8年の3月31日までに生まれたっていうことになっておりますが。それで母子手帳とか出とるんで、実際鳥取市におられる方は換算ができると思うんですけども、UJIターンとか、ここで里親出産、こっちに住所動かさんとそういうこと、対象にはならないと思いますが、そういうこのニーズをどのくらい見込まれてこの今の想定人数になっておるのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

◆**勝田鮮二委員長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子子ども家庭局長兼子ども未来課長** 子ども未来課小野澤です。はい。出生数は母子手帳の発行数で大体想定はできるんですけども、その数に約1割の見込みをもって査定しております。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁委員** はい。約1割をもって査定というか、上げておられるということですけども、これは払った分だけ国から後からくるということで、間違いないでしょうか。以上。

◆**勝田鮮二委員長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子子ども家庭局長兼子ども未来課長** はい。全額国の交付金で賄われるものです。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** 西尾委員。

◆**西尾彰仁委員** はい。ということは、来年の3月31日に生まれた子供は、いや、年度内だから4月以降に支払って実績で国から全部くるということで確認できました。以上です。

◆**勝田鮮二委員長** そのほかございますか。それでは以上で質疑を終了します。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** 討論なしと認め討論を終結します。これより議案第192号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆**勝田鮮二委員長** 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二委員長** それでは以上をもちまして福祉保健委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前11時3分 閉会

# 令和7年12月定例会 福祉保健委員会

## (議案説明・審査)

日 時：令和7年12月18日(木)

本会議終了後

場 所：本庁舎7階 第1委員会室

### 市立病院

#### 1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第199号 令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算(第3号)

### 福 祉 部 (市立病院終了後)

#### 1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】
- ・議案第193号 令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第194号 令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号)
- ・議案第196号 令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第4号)

### 健康こども部 (福祉部終了後)

#### 1 議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・議案第192号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第5号)【所管に属する部分】